

## 公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

公示第 65 号  
平成 26 年 10 月 9 日

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長

### 1 企画競争に付する事項

「平成 26 年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施」

### 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成 25・26・27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
- (3) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 官庁から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められている用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」の範囲とする。

- ① 企画書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第 3 省第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、企画書提出時までには是正を完了しているものを除く。）
- ② 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（企画書提出時において、直近 2 年間の保険料の未納がないこと。）

- ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の雇用率（2.0%）以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
  - ④ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高齢者雇用確保措置を講じていること（特例措置によるものも含む。）
  - ⑤ 企画書提出時から過去3年間において、上記以外の法令違反等あり、社会通念条著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。
- (7) 雇用保険法の一部を改正する法律（平成26年法律第13号）により拡充された教育訓練給付の対象となる中長期的なキャリア形成に資する専門的・実践的な教育訓練を実施する計画がない団体であること。また、次に掲げる資本関係にある団体が、当該訓練を実施する予定がないこと。
- ① 連結子会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第4号に規定する連結子会社をいう。以下同じ。）
  - ② 親会社等（アからウまでに該当する者）
    - ア 参加者（株式会社である場合に限る。）の議決権の過半数を所有している者
    - イ 参加者（持分会社（会社法（平成17年法律第86号）第575条第1項に規定する持分会社をいう。以下同じ。）である場合に限る。）の資本金の過半数を出資している者
    - ウ 参加者の事業の方針に関して、ア及びイに掲げる者と同等以上の支配力を有すると認められる者

### 3 契約候補者の選定

「平成26年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施に係る企画書募集要領」に基づき、提出された企画書等について評価を行い、契約候補者を選定する。

### 4 企画競争説明書（仕様書及び企画書募集要領）の交付期間及び場所

#### (1) 交付期間

平成26年10月9日（木）～平成26年10月23日（木）15:00まで

#### (2) 交付場所

千葉労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室  
担当：鹿野、山本（TEL：043-221-4087）

## 5 企画競争に係る説明会の開催

以下のとおり、企画競争に係る説明会を開催する。

### (1) 開催日時

平成 26 年 10 月 17 日（金）10：00 から

### (2) 開催場所

千葉労働局 4 階 会議室（職業安定部会議室）

### (3) 説明会への参加を希望する場合は、平成 26 年 10 月 16 日（木）16 時までに 4（2）の連絡先へ、電話にて申し込むこと。

### (4) 出席人数

1 機関当たり 2 名までとする。

※説明会の会場で企画競争説明書の配布はしないため、事前に 4（2）の場所で企画競争説明書を入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

## 7 企画書等の受領期限等

### (1) 受領期限

平成 26 年 10 月 27 日（月）17：00（必着）

### (2) 提出先

4（2）に同じ

### (3) 提出方法

直接提出（持参）又は郵送とする

## 8 企画書の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は無効とする。

## 9 その他

詳細は、「平成 26 年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施に係る企画書募集要領」による。